

申請書チェックリスト

≪書類作成時の注意点≫

○消せるボールペンの使用は認められません。

○誤って記入した場合には、二重取り消し線を引いて訂正してください。修正液・修正テープ等による訂正は認められません。

◆印の書類及びその他必要な書類を揃えて、生活環境課へご提出をお願いします。	確認欄
◆利府町省エネ家電製品買換促進補助金交付申請書（様式第1号）	
申請者は個人ですか。法人名による申請は受け付けません。	
省エネの基準を満たしている家電製品ですか。	
新品の製品ですか。	
新規購入ではなく、買換えによる申請ですか。	
「メーカー名・機種（製品）名」が記載されていますか。	
設置場所は利府町内ですか。	
設置完了日は令和5年11月30日（木）より以前の日になっていますか。 (交付決定前の購入は対象外となります。概ねの設置完了日を記載願います。)	
本体価格は税込みで、工事費は除かれていますか。	
◆補助対象経費の内訳が明記されている見積書の写し	
業者からの正式なものですか。	
本体価格、工事費及びその他の経費が明確に区別でき、税込みの金額が記載されていますか。	
メーカー名、機種名、機種型番が記載されていますか。	

※郵送（簡易書留またはレターパックプラス）による提出をお願いいたします。

※ポイントのみを記載しています。提出前に手引き等も参照してご確認ください。

※このチェックリスト表も書類一式と併せてご提出ください。